

# (仮称)北九州市子ども基本条例(素案) 市民意見の募集について

北九州市議会では、子どもの権利について定めた「(仮称)北九州市子ども基本条例」の策定作業を進めています。

この条例の素案について、市民の皆様のご意見を募集します。

## 市民意見募集要領

### 1 意見募集について

「(仮称)北九州市子ども基本条例(素案)」についてのご意見を募集します。  
あわせて「(仮称)北九州市子ども基本条例(素案)補足資料」もご参照ください。

### 2 意見募集期間 令和6年10月18日(金)～11月17日(日)まで

### 3 条例案の資料の閲覧・配布場所

北九州市議会事務局政策調査課(北九州市小倉北区内1番1号 議事堂1階)  
北九州市議会ホームページ(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/sigikai/g0401168.html>)

### 4 資料

(仮称)北九州市子ども基本条例(素案)

(仮称)北九州市子ども基本条例(素案)補足資料

なお、令和6年10月15日現在の内容であり、具体的な表記等については今後精査してまいります。

### 5 意見の提出方法

「意見提出用紙(様式)」を使用し、次のいずれかの方法でご提出ください。

(1) 電子メール [gikai-chousa@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:gikai-chousa@city.kitakyushu.lg.jp)

(2) 郵送 〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市議会事務局政策調査課

(3) FAX 093-582-2685

(4) 持参 北九州市議会事務局政策調査課

(5) その他 任意の様式を使用する際は、意見様式を参考に必要事項をご記入ください。

### 6 問い合わせ先

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市議会事務局政策調査課  
TEL 093-582-2632 FAX 093-582-2685  
Eメール：[gikai-chousa@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:gikai-chousa@city.kitakyushu.lg.jp)